

「大崎市教育の振興に関する大綱」

平成29年10月

大 崎 市

大綱の策定にあたって

平成 27 年 4 月に改正施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育行政における責任体制の明確化や教育委員会と首長との連携が強化され、「いじめ」に対する対応や教育に関する「大綱」の策定などが制度化されました。

本市においても、総合教育会議を開催し、教育の振興に関する総合的な施策について協議し、「大綱」を定めることといたしました。

この「大綱」は、市の総合計画と整合性を図り、教育委員会で定めている教育基本方針を包含し、これからの教育行政の方向性を示しています。

今後も、総合教育会議による協議を行い、教育委員会と連携して、教育行政の振興に全力を挙げていくものであります。

大崎市長 伊藤 康志

1. 大崎市教育の振興に関する大綱の趣旨

大崎市教育の振興に関する大綱（以下「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3の規定に基づき、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に規定する国の教育の振興に関する施策についての基本的な方針を参酌し、本市の実情を踏まえた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、大崎市長が総合教育会議において教育委員会と協議し、定めるものです。

2. 大綱の位置づけ

大綱は、これまで掲げてきた大崎市教育基本方針を包含し、大崎市総合計画と整合性を図って策定するもので、本市の教育行政に関する最上位の指針となるものです。

3. 大綱の期間

大綱の期間は、この大綱を定めた日から平成34年度までとします。

4. 基本方針

基本方針 1 豊かな心と生きる力を育み，未来を拓く人材を育てます

基本方針 2 夢や志を大切に，意欲をもって学ぶ子どもを育てます

基本方針 3 互いを思いやり，支え合って，誇れる郷土をつくります

基本方針 4 大崎の歴史と文化，伝統をみがき，未来へつなぎます

基本方針 5 スポーツを通して健康で活力あふれる人材を育てます

5. 基本目標

基本目標 1	自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成
<p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none">○生涯を通して学び、国際化や情報化及び少子高齢化や環境問題など、社会を取り巻くさまざまな変化に柔軟に対応できる人材を育てます。○社会体験などの学習の充実により、豊かな感受性、協調性やコミュニケーション力を養い、主体的に行動できる人材を育てます。○一人ひとりが主体的に生涯学習に取り組める環境整備や学習支援を推進します。	

基本目標 2	「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成
<p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none">○基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力の向上を図り、自ら考え行動する力を育みます。○子どもの将来の夢や目標の実現に向けた指導体制の充実を図り、未来につながる学校づくりを推進します。○道徳教育により、他人を思いやる気持ちや命を大切に作る心を育て、「志」教育を通して、子どもの豊かな人間性と社会性を培います。○子どもの健やかな成長のため、基礎体力の向上を図り、食育を通じ、丈夫で健康な体を育てます。○すべての子どもが共に学べる学習環境を構築するとともに、それぞれの実態に応じた多様な学びの場を提供し、的確な指導を行います。	

基本目標 3	防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備
<p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none">○防災知識の普及啓発や防災訓練を実施し、子どもが日頃から災害に備える防災意識の向上を図ります。○学校と地域が連携し、防災体制の強化を図り、災害時の子どもの安全を確保します。○学校施設の改修や防災対策を計画的に推進し、安心して学べる教育環境の整備を図ります。	

基本目標 4	家庭や地域，学校が協働して子どもを育てる環境づくり
<p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の人材の活用と子どもの社会参加の活動を積極的に推進し，地域と一体となった教育活動を展開します。 ○協働教育を推進し，家庭や地域の教育力の向上を図り，地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを行います。 ○家庭や地域と密接に連携した相談・支援体制を整備し，子どもの健全育成に取り組みます。 	

基本目標 5	豊かな自然，魅力ある地域文化の継承と創造・発信
<p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○芸術文化の積極的な普及活動を通じ，創造力や表現力及び豊かな感性を養い，新たな文化の担い手を育てます。 ○歴史と文化及び伝統を保存・継承し，その価値や魅力を伝え，生まれ育った郷土への理解と愛着を深めます。 ○豊かな自然環境を守り伝え，身近な自然を活用した環境教育を推進し，人と環境との関わりや環境問題に対する理解と関心を深めます。 	

基本目標 6	健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築
<p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の健康づくりと体力増進を図るため，スポーツの推進体制を充実し，それぞれのライフステージで楽しめるスポーツを普及します。 ○地域に根ざしたスポーツ団体の活動支援と指導者の育成を図り，競技力の向上をめざします。 ○だれもが気軽にスポーツとふれあう機会を設け，親しみやすいスポーツ環境の整備と拡充を図ります。 	